

押韻法から検討した『楚辞』九辯篇の成立時期

野田, 雄史
九州大学大学院博士後期課程

<https://doi.org/10.15017/9643>

出版情報：中国文学論集. 27, pp.1-16, 1998-12-25. 九州大学中国文学会
バージョン：
権利関係：



押韻法から検討した『楚辭』九辯篇の成立時期

野 田 雄 史

はじめに

現行本楚辭に收める歌辭の内、離騷や九章等が屈原の作と伝えられてきたのに對して、九辯は宋玉の作とされている。この傳説の眞偽はさておき、九辯が離騷や九章等よりも時期的に遅れて成立することは確かなようである。

筆者は先に拙稿「押韻法から検討した『楚辭』離騷篇の成立事情——奇數句末韻・句中韻を手掛りに——」（日本中國學會報49 1997）において離騷獨自の特色ある押韻法について考察した。ここでは偶數句末のみならず奇數句末でも押韻する奇數句末韻、句中の對應する同じ位置同士で押韻する句中韻、二句毎ではなく四句毎で押韻する隔四句韻、一つの韻を二韻・四韻にとどまらず長く使う連續韻、偶數句末の一字のみではなく二字以上が同時に押韻する複字韻、偶數句末韻に奇數句末韻・句中韻が同韻で複合した形、等について考察したが、これらの押韻技法の後代への影響について考えるのに、まず九辯を取り上げるのは、その繼承關係や分量から考えて當然であろう。そこで本稿ではこれまでの成果を踏まえた上で、九辯の押韻の實態について考察してみた。

1. 九辯の押韻の枠組み

筆者は「押韻法から検討した『楚辭』離騷篇の成立事情」（前出）で、離騷や九章の押韻を考える上で中古音韻押韻法から検討した『楚辭』九辯篇の成立時期（野田）

を使っても差し支えないことを論じたが、その際、それらの押韻に

・十六攝の枠組みで考えて、偶數句末での押韻を殆ど説明できる。

・平上去の通押は見られるが、それら三聲と入聲との通押關係は殆ど見られない。

・陰陽・陰入の相配による押韻も殆ど見られない。

という特徴があることを述べた。この三點は、九辯においてはどうなっているだろうか。九辯全十章の偶數句末での押韻を調べると、次のような結果が得られた。

同攝同聲… 1 1 4 例

同攝異聲… 1 1 例

異攝同聲… 1 1 例

異攝異聲… 1 例

無 韻… 3 例

(全258句 押韻例の數字には押韻しているとしか考えられない奇數句をも含めている)

離騷での調査に比べると攝も聲調も一致する比率が格段に増えている。聲調が異なる場合も平上去間の押韻であり、入聲との押韻はやはり見られない。また、攝が異なる場合も母音韻尾・子音韻尾・鼻音韻尾の枠組みを越えて押韻し合うというものは一切ない。この離騷との相違點を、もし有意味なものとするなら、「十分に中古音の音體系に近かった離騷よりも、九辯では更に中古音に近くなっている」と結論付けることができよう。また、詩經を中心とした上古音研究の成果から見ると、両者は十分に類似しており、いずれも同じ音韻的背景のもとに成立したと想定される。

2. 九辯第一章の句の構造

押韻の枠組みに關しては、今はここまでの言及に止め、次に押韻法について見てみたい。まず、離騷・九章に見

える句形の種類と、押韻の特殊技法・成立時期等について概観しておこう。句形の分類は竹治貞夫氏の『楚辞研究』（風間書房 1978）に定義されている以下の類型を使用する。

九歌型 ○○○号○○

九歌に用いられる句形。

九章の涉江篇がこの形を差し挟んでいる。

橘頌型 ○○○○号○○○号

九章の橘頌篇に用いられる句形。

橘頌篇の本文の他、涉江篇・抽思篇（B）・懷沙篇の亂にも用いられる。

離騷型 ○○○○○号○○○○○○

離騷・九章諸篇に廣く用いられる句形。

* 句形例の○の数は必ずしも一定しない

離騷・九章諸篇の成立時期に關しては岡村繁氏の「楚辭と屈原——ヒーローと作者との分離について——」（日本中國學會報 18 1966）及び「楚辭文学における「抽思」の位置」（集刊東洋学 16 1966）で推定されている。他、拙稿「押韻法から検討した『楚辭』離騷篇の成立事情」（前出）でも更にいくつか踏み込んだ推定を行なった。この拙稿で掲示した表を再度載せておく。

離騷篇及び九章諸篇の押韻技法と成立時期

時期	句中韻	奇數句末韻		連續韻	橘頌型
1		抽思 A			
2	哀郢			原離騷	
3	涉江	抽思 B	懷沙		
4 A	惜誦		思美人		
4 B	現離騷?			現離騷?	
4 C				惜往日 悲回風	橘頌

これらの離騷・九章諸篇の句形を念頭に置いた上で九辯を見ると、いささか違和感を覚えるのを禁し得ない。楚辭の文體的な特徴は「兮」字であると言われている。九辯にも確かに「兮」字は使われているが、少し趣きが違うのである。

では、離騷と似た句から見てみよう。次に挙げるのは第五章の冒頭四句である。

何時俗之工巧兮

背繩墨而改錯

卻騏驥而不乘兮

策駑駘而取路

「3字＋虚詞＋2字（＋兮）」という、最も典型的なスタイルである。例えば離騷篇の次の如くに、それは楚辭の基本パターンとされている。

豈余身之憚殃兮

恐皇輿之敗績

これは離騷の35・36句目である。この基本パターンそのままのパターンは、決して多くはないにせよ、離騷本文のあちこちに見られるし、その他の句も、多少基本パターンとの出入りはあるにせよ、その變化形であることが多い。(虚詞はない場合もある)九辯も然りである。第三章・第四章・第六章・第七章・第八章・第九章・第十章は、いずれもこのパターンである。このパターンによらないものとしては、第五章が九歌型の句を四句挟む。だが、これは九章の中の涉江篇に見えるパターンである。第二章は全編九歌型の句である。しかし、これもまた、九章の中に橋頌篇(こちらは「橋頌型」だが)が入っているのに似る。

してみると、違うのは第一章である。十章のうち、僅か一章だけが違う。しかし、冒頭の一章である。九辯を讀もうとした者が最初に讀む筈の重要な一章である。それが、同じ楚辭とは思えないほど句形が異なるのである。

悲哉秋之爲氣也

蕭瑟兮草木搖落而變衰

これが第一章の冒頭二句である。先に見た句とまるで構造が違う。奇數句末にある「べき」「兮」字が二句目の三字目に來ている。もつとも、次のように句切りを變えれば、「奇數句末に「兮」字が來る」ことにはなる。

悲哉秋之爲氣也蕭瑟兮

草木搖落而變衰

ただ、このように句切ったものを筆者は知らないし、假にこう變え得たところで、根本的に構造が違うのは變えようがない。3・4句は次のようになる。

憐慄兮若在遠行

登山臨水兮送將歸

句中に「兮」字が置かれる、という點では、これも「九歌型」なのかもしれない。が、九歌型の「兮」字の位置は、句の真ん中、もしくははやや下、が通例である。(例外もある)

吉日兮辰良

穆將愉兮上皇

押韻法から検討した『楚辭』九辯篇の成立時期(野田)

撫長劍兮玉珥

璆鏘鳴兮琳琅

これは、九歌第一篇の東皇太一の冒頭四句である。このように、「3字十兮十2字」を最も典型的なスタイルとするのが九歌型である。これは、先に述べた「3字十虚詞十2字（十兮）」という離騷型のパターンと呼應する。しかし、この九辯第一章はこれとは異なるのである。甚だしくは、その續きである。

沆寥兮天高而氣清

宗虞兮收潦而水清

これが第一章の5・6句である。「2字十兮十2字十虚詞十2字」となる。全く型破りな構造である。これを見ると、九章懷沙篇の次の部分を想起する。

眇兮杳杳

孔靜幽默

鬱結紆軫兮

離愍而長鞠

これは、九章懷沙篇の5〜8句である。5句目では、先に見た九辯の句のように、一句の中の上寄りに「兮」字が出てくる。「1字十兮十2字」であって、ちょうど字數を半分にした具合である。するとこれは、言わば「懷沙型」なのだろうか？しかし、この形が懷沙篇ではこの一箇所にしか現れないのに對して、九辯第一章では都合八句も出てくる。（第一・第二句の句切りを變えなかつたら九句）これを1〜11句で見してみよう。

01 悲哉秋之爲氣也

○02 蕭瑟兮草木搖落而變衰

○03 僚慄兮若在遠行

○04 登山臨水兮送將歸

○05 沆寥兮天高而氣清

- 06 宗慶[△]兮收潦而水清
- 07 憺悽[△]増[△]歎[△]兮薄寒之中人
- 08 愴怳[△]悵[△]兮去故而就新
- 09 坎廩[△]兮貧士失職而志不平
- 10 廓落[△]兮羈旅而無友生
- 11 惆悵[△]兮而私自憐[△]

(句の最初の数字は句番號。句番號の前に○を付した句がここで問題にしている「上寄りの兮」を持つもの)

以上である。なお、11句目は「兮」字と「而」字との間に實字がなく、異例である。一見何か脱落しているようにも見えるが、字を補う異本やその點に言及する注は今のところ筆者は見出してない。また、ここは本稿「1. 九辯の押韻の枠組み」で「無韻」に勘定した内の一例である。前後の9・10句等と通韻である、という説もあるが、n韻尾とng韻尾の押韻は九辯の他の箇所には見えないので、そうと断ずるわけにもいかない。そもそもこの九辯第一章は、全編を通じて梗攝の字が句末に出てくる。全19句の句末の攝のみを通覧すると次のようになる。

- 01 止 02 止 03 梗 04 止
- 05 梗 06 梗 07 臻 08 臻
- 09 梗 10 梗 11 山
- 12 止 13 梗 14 流 15 梗
- 16 止 17 梗 18 通 19 梗

(攝の上の数字は句番號)

注3に挙げた通韻説は、7・8句の臻攝も通韻としている。これは、7・8・11句末の人・新・憐がいずれも従前の説では同じく上古音「眞部」に属するため當然のことである。その結果、この九辯第一章は

悲哉秋之爲氣也 蕭瑟兮草木搖落而變衰
僚慄兮若在遠行 登山臨水兮送將歸

次寥兮天高而氣清

宗嶮兮收潦而水清

慚悽增歎兮薄寒之中人

愴怳憤恨兮去故而就新

坎廩兮貧士失職而志不平

廓落兮羈旅而無友生

惆悵兮而私自憐

燕翩翩而其辭歸兮

鴈離離而南遊兮

獨申旦而不寐兮

時疊疊而過中兮

蟬索漠而無聲

鷓鴣啁啾而悲鳴

哀蟋蟀之宵征

蹇淹留而無成

(改行は『王力文集第六卷』に據る)

という構成になり、一韻到底の如き勢いを持つように見える。しかし、中間七句を後半八句から切り離して考え、七句のただけで考えた場合、3・4・7句で押韻するという、かなり變則的ではあるが、一應の解釋はつくのではないだろうか。臻攝と山攝の押韻例は九辯の中にはないが、先に述べたように従來の上古音研究ではともに同じ「眞部」に入れられるし、九章には押韻例が三例あるので、nとngの押韻を考えるよりも無理はない。そう考えた場合、全體を通したリズムは多少變更を迫られる。再び句末の攝で通覽してみよう。

01 止 02 止

03 梗 04 止

05 梗 06 梗 07 臻 08 臻
 09 梗 10 梗 11 山

12 止 13 梗
 14 流 15 梗
 16 止 17 梗
 18 通 19 梗

(攝の上の数字は句番號)

5~11句で構成される中間の七句は、7・8・11という押韻をすることは勿論、5・6・9・10という押韻もしており、「隔四句韻」と「奇數句末韻」を足して毎句韻にしたような豪快さを感じる。更には、この中間七句は全て「上寄りの兮」を用いた句で構成され、四句中二句の「上寄りの兮」を持つ1~4句とは關連があつても(筆者は3句目の梗攝も偶然の一致ではなくて意圖的に配されたと見る)、ごく普通の離騷型の偶數句末韻でまとめられた12~19句とは雰圍氣が異なる。この5~11句では、くどい程交錯する押韻と「上寄りの兮」とが織り成す切迫した氣分が悲壯感を盛り上げているのである。そして、その盛り上がりは「惆悵兮而私自憐」という11句目で靜かに終わるのである。ということ、この「兮」と「而」の間は、やはり脱落などではなく、最初からないのである。「兮」と叫んでおきながら、何も言うことなく「而」と結ばねばならない、そこにあわれみの情があるのである。ここでクライマックスを迎えてしまった以上、残り八句は「亂辭」とさえ言つてよからう。もう、後は叫ぶ氣力はないのだから。以上の構造の分析をもとに、次に九辯第一章の試譯を掲げる。

悲しい！秋のこの氣分、

蕭々と、草木は揺れて枯れしほむ。

心寒く、遠い道のりを行くかのよう、

山に登り水に臨んで、歸ろうとするものを送る。

……○

……△

……△

……△

押韻法から検討した『楚辭』九辯篇の成立時期(野田)

ぼっかりと、天は高く風はさやかに、
 はるばると、流れをたたえて水は滑らか、
 痛々しくて泣きたい、うすら寒きにおる人、
 口惜しく嘆かわしい、古きは捨てられ新しきに向かう。
 うらめしく、男子職を失って心中穏やかならず、
 落ちぶれて、旅路にあつて友はなく、
 悲しくて、・・・そして一人慰む。

.....

 ○ ○ ○ ○

.....

 X2 X1 X1

燕はひらひらといとまを乞い、蟬はひっそりと聲をたてない。

雁は鳴いて南を指し、鷓鴣は鳴いて悲しげ。

一人夜明けを迎えて眠られず、こおろぎの夜行くを哀しむ。

時は刻々と移ろいゆくが、ああ足踏みしてものにならない。

.....

 ○ ○ ○ ○

(行末の○△×の注記は押韻箇所)

○：梗攝 △：止攝 X1：臻攝 X2：山攝

3. 九辯第一章の位置付け

前章譯に見るように、九辯第一章は「上寄りの兮」という獨特の句形としつこく交錯する變則的な押韻法とを用いて、主人公の悲壯感を演出しているのだが、この第一章は九辯全體の中でどのような役割を果たしているのだろうか。筆者は前章で、離騷・九章諸篇の句形から見ると九辯の句形は「いささか違和感を覚える」と書いた。だが、それは、よくよく見れば全十章の内の僅か一章のことであり、總體としてはそう雰囲気異なるわけではない。いや、まさに九章そのままの世界が展開されているのである。涉江篇さながらに離騷型に九歌型の句を挟み込んだ第

五章。橋頭篇のように別の句型で統一された第二章。そして、離騷型のパターンを踏んで作られているその他の諸篇。第二章から第十章まで、併せて九篇。これが、九章諸篇と數も含めて似ているのはどういふことなのだろうか？

九辯は九章に對するオマー・ジュ（ある作品に對する傾倒の結果その技法や構成を借りて産み出される二次作品）として作られたのではないだろうか、というのが筆者の推測である。筆者がその思いを最も強くしたのは、涉江篇に似た第五章の存在であるが、これら九篇のまとまりは餘りにも九章諸篇に似ているのである。丁度、後世揚雄が離騷の體に倣つて反離騷を作つたように、九辯の作者も九章を自らの手で再現しようとしたのではないだろうか。そう考えると、天問篇に出てくる古代の歌辭の名を取つて「九辯」と名付けたのも頷けよう。九辯の第二、第十章の作者は、自身が言わば楚辭の愛好者でもあつたわけである。

そうすると、形式上全く異なる第一章は何を意味するのだろうか？ 筆者の前章のような違和感を抱いては、オマー・ジュも何もあつたものではない。まず、作者は同一か。作者が異なるとすると、それを同じ九辯の枠組みに入れた編者は誰なのか。これについては四つの可能性がある。

- (1) 作者は同一である。
- (2) 作者は異なる。編者は第二、第十章の作者。
- (3) 作者は異なる。編者は第一章の作者。
- (4) 作者は異なる。編者は第三者。

まず、(1)の可能性は低いと思われる。というのも、第二章、第十章には、九章・離騷の傳統を繼ぐ押韻技法が殆ど活かされていないのである。第一章でかなり豪快な押韻技法を見せた作者であれば、必ず九章・離騷の押韻技法を理解して、その知識と技術を他の九篇にも注ぎ込んだ筈である。例えば、第五章は涉江篇を模しているのだから、その中には必ず句中韻が綺麗に織り込まれていなくてはならない。しかし、そのような技法は使われていない。これが、(1)の可能性が低いとする理由である。

次に、(3)は有り得ない。第二、第十章に九章・離騷の押韻技法が用いられていないということは、その作者の頃にはこれらの押韻技法が廢れていたと考えられるからである。それより後に第一章を作る技術が生まれるとは

考えにくい。第一章は第二、第十章に先駆けて成立したと考えた方がよい。また、既に「九辯」として成立しているものに、後から餘人が確たる理由もなく自作を差し挟む、というのも考えにくい。例えば、これが「九辯」という名なのに八篇しか詩が残っていない、という事情でもあれば別である。しかし、事實は第一章を入れて十篇になるのである。

すると、(2)か(4)か、ということになるが、筆者はそれをどちらかに決するだけの材料を今は持たない。ただ、いずれにせよ「九章」のオマージュとして作られた「九辯」の巻頭を飾るために第一章の位置が選ばれたのであり、またその位置が與えられるからには、その作者は楚辭の傳統を受け継ぐ作者であると周知されていたことが想像される。すなわち、確かに傳統を受け継いでいると公認されている詩篇を冒頭に置くことによって、九辯全體の權威付けを圖つたものと思われるのである。

4. 九辯のその他の詩の押韻技法

前章では、第一章以外の九辯諸篇には離騷・九章の傳統を受け継いだ押韻技法が使われていないことを書いた。果して本當に一つもないのだろうか？

實は、そのままではないが、ちよつと變つた押韻法があるにはある。第六章にそれは現れる。

竊美申包胥之氣盛兮

恐時世之不固

何時俗之工巧兮

滅規集而改鑿

獨耿介而不隨兮

願慕先聖之遺教

處濁世而顯榮兮

○：右攝入聲

△：效攝

非余心之所樂
與其無義而有名兮

寧窮處而守高

2句目は先に無韻とした内の一つであり、押韻しない。そして、4句目と8句めとが押韻する。「隔四句韻」である。その一方で6句目と10句目も別個に押韻する。やはり「隔四句韻」である。「隔四句韻」が互いに交錯してまるで奇數句末韻と偶數句末韻の交錯が持つような氣分を得るようである。

他の押韻的特徴としては、第二章の毎句韻がある。これは全18句全て韻を踏むという徹底したものである。(換韻はされている)これは、恐らく九歌型の句を用いたからそうだったのであろう。九歌の諸篇には毎句韻が多い。この第二章のそれが、九歌の押韻に影響を受けてそうなったのか、はたまた九歌型という句形の持つ本質的な要求なのかは定かでないが、句形が原因であるのは疑いないところである。

他に、一韻をやや長く使う傾向がないでもないが、九章悲回風篇のそのような大規模なものではなく、四句とか六句とかいった具合であるので取り上げるほどでもない。

總じて、九辯第二の第十章は、押韻技法上の工夫に乏しいと言えるであらう。

5. 九辯の成立時期

さて、これまで九辯諸篇の押韻法や句の構造について考察してきたが、それら外見的特徴から、その成立した時期が少しでも窺えないものだろうか。本稿の最後に、このことについて考えてみたい。

まず、筆者は先に、九辯は九章に對するオマージュではないか、と推測した。だとすると、九章の九篇がひとまとまりのものとしてまとめられ、十分に流布した後で成立したものでなくてはならない。これは従來の説と矛盾しないし、特に目新しい意見でもない。

次に、押韻の枠組みについては、基本的に離騷・九章のものを繼承している。やや時代的懸隔はあるだろうが、

押韻法から検討した『楚辭』九辯篇の成立時期(野田)

地理的には餘り變わらないのではないか。先に「更に中古音に近くなっている」と言い、「いずれも同じ音韻的背景のもとに成立した」と言ったが、それは、同じ系統でやや違いがある、ということを示している。

それから本稿で明らかになったこととして、奇數句末韻・句中韻がないことが挙げられる。これは、前代の押韻技術を繼承できていない、ということである。音韻體系は、そこで生活する言語集團が變化しなければ前代のものを繼承できる。ところが技術は、技術者集團が機能しながら存在していないと決して前代のものを繼承できない。即ち、九章・離騷と九辯の成立時期の間には、言語集團は大きく變化しないが技術者集團は維持できない程度の何らかの變化があつたことが豫想される。それは何か。

考え得るのは戦亂である。體制の崩壊である。例えば楚の滅亡。例えば秦帝國の崩壊。或いは項羽勢力の衰退。楚を中心に起こつたものに注目すれば、やはり戰國の楚が秦に滅ぼされたのが最も大きいであろう。その場合、九章・離騷は亡國を豫見する文學として、九辯第一章は楚の逸民の遺産として、九辯第二十章は往時を偲ぶ懷古として、作られたと考えられる。勿論これは傳説なのだが、項羽が最後の夜に聞いた「楚歌」とは、もしかしたら古えの楚王室を思い起こさせる九章や離騷であり、彼はそれを亡國の宣告として聞いたかもしれない、とさえ思える。九辯の作者は宋玉である、という傳説がある。だが、彼が普通言われるように楚の末期の詩人だつたとすると、少なくとも九辯第二十章は彼の手には歸し得ない。ただ、終末期の楚の文化を伝える九辯第一章を作つた、ということはあるかもしれない。もしそうだとすると、彼が屈原を繼ぐ楚辭の大家として傳承されていったのも頷けることである。

以上は多く推測に基づく。項羽と劉邦の楚漢對立時代を挟んでいたのかもしれないし、もつと別の事件だつたかもしれない。ただ、九章・離騷の成立と九辯の成立との間には、戰亂に代表されるような決定的な異變が起きた、ということはずいぶん間違ひのないところであろう。ともあれ、その未曾有の大異變は前代の華麗な押韻技法を消し去つてしまつた。そして、新しい時代になると、既に忘れられた過去の技術になつてしまつたのではないだろうか。

おわりに

九辯を押韻面から考察してみると、その結果は實に味氣ないものであると言わざるを得ない。九章・離騷で花開いた押韻技法は果して完全に失われてしまったのだろうか。このことについては、他の詩篇との更なる比較考察を含めて、これからの課題として考えていきたい。

注

- (1) なお、同じものを“<http://member.nifty.ne.jp/lisai/nd.htm>”でも見ることができる。また、その注1で觸れてある“<http://pweb.ar.aix.or.jp/~lisai/>”のURLは現在存在しない。
- (2) 九辯の分章は諸説あるが、本稿では通行本の十章の分類に従うこととする。
- (3) 江有誥「楚辭韻讀」（『音學十書』所收）、王力「楚辭韻讀」（『王力文集第六卷』所收）等はその説である。
- (4) n 韻尾と n g 韻尾とが同時に押韻位置に現れる例は、ここで問題になっている梗攝と臻攝が九章惜誦篇と離騷に一例づつ、梗攝と山攝が九章哀郢篇に一例ある他、通攝と山攝の例が離騷に一つある。これらの解釋については現在のところ保留したい。また、九章抽思篇（A）には宕攝と山攝の例が一つあるが、これに關しては、筆者は「隔四句韻」という押韻法の存在の可能性を拙稿「『楚辭』九章涉江篇の形式について——押韻と朗誦リズムの關係の検討——」（中國文學論集25 1966）で指摘して n・n g 通押を否定した。本稿で觸れている九辯第一章のこの箇所も言わば「隔四句韻」の變形である。
- (5) 第五章の後半から第六章に連續させて、「固」を「同」の間違いとし、その前の句末と押韻させようという意見が傳統的にある。例えば朱熹の『楚辭集注』には、
固、當作同，叶通、從、誦、容韻。

押韻法から検討した『楚辭』九辯篇の成立時期（野田）

(固、當に同に作るべくして、通・從・誦・容韻と叶す。)

舊本此章誤分「竊美申包胥」以下爲別章、并誤以同字爲固字、既斷語脈、又不叶韻、又使章數増減不定、今皆正之。

(舊本は此の章誤りて「竊美申包胥」以下を分かちて別章と爲し、並びに誤りて同字を以つて固字と爲すに、既に語脈斷たれ、又韻を叶せず、又章數をして増減定まらざらしむるに、今皆な之を正す。)

とある。また、竹治貞夫氏の『楚辭研究』に「竊美申包胥」の二句は、端を改めて下を起こすものではなくて却つて「何時俗」以下の句が一まとまりを成し、

とあるが、一方で第四章が

竊悲夫惠華之曾數兮

紛旖旎乎都房

何曾華之無實兮

從風雨而飛颺

という、この第六章と酷似する表現で始まることについては何も觸れていない。確かに第五章は

何時俗之工巧兮

背繩墨而改錯

という表現で始まっているので、例えばこれを基に第六章の冒頭二句を第五章の末尾に編入する、という論もあるかもしれない。しかし、それと同じ程度には、この第四章との酷似を鍵に、ともに章の開始の表現として意識された、と考えることもできるのである。しかも、朱熹の言う押韻の解決にしても、分章を變更した上で、更に字の訂正が重要なのである。このままで文脈が通じにくいとも思えないし、餘り有力な説とは言えないであろう。

(6) この状態で、奇數句末も直後の偶數句末と同じ韻の字を使えば、第一章5~11句のような形になるのである。もっとも、だからと言って、この第六章の方が古い、とまで言えるかどうかは疑問である。